



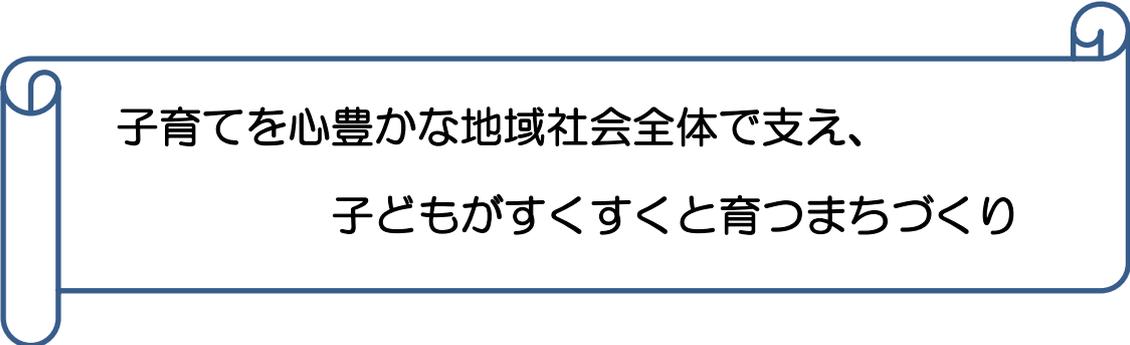
第 3 章

計 画 の 基 本 方 針



第3章 計画の基本方針

1 基本理念



子育てを心豊かな地域社会全体で支え、
子どもがすくすくと育つまちづくり

子どもの健やかな成長は、親の願いであると同時に社会全体の願いです。

急速な少子化が進行する社会の中で、祖父母や近隣の住民等から子育てに関する助言や支援を受けることが困難になるなど、家庭を取り巻く環境は核家族化が進み、地域を取り巻く環境はつながりが希薄化の一途をたどっています。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、家庭はもとより地域、学校、企業、行政などの社会全体で子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備し、子育て支援体制の充実を図っていく必要があります。

そこで、本計画では、第1期黒石市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を継承し、次代を担う子どもの最善の利益が確保されるよう努めます。

2 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を掲げ、これまでの子育て支援施策の充実と推進を図ります。

基本目標1 子どもが笑顔で育つ

子どもの笑顔は、調和のとれた人格形成の表れであると考えます。

乳幼児期における愛着の形成、人に対する基本的信頼感の獲得、基本的な生活習慣の形成、十分な自己の発揮と自己肯定感の獲得、子ども同士の体験活動の充実により子どもの生きる力が生まれ、笑顔の絶えない子どもが育つと確信します。

本市は、多様な生活様式の中において必要とされる保育環境を整備するとともに、情操を豊かにし、児童の健全育成に資することを目標とします。

基本目標2 子どもが健やかに育つ

子どもの健やかな成長は、妊娠・出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、母子保健関連施策との連携が必要です。

妊婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導など地域における母子保健施策の充実を図ります。

また、保健協力員や食生活改善推進員と協力して、地域に根差した住民活動を展開し、妊産婦と子どもの健康の確保と増進を図ります。

基本目標3 子どもを安心して育てる

家事や育児の負担が母親のストレスとなり、育児不安や育児放棄など切実な影響を及ぼし、ニーズ調査においても希望する子どもの人数が生み育てられていないということが分かりました。

男女が、全ての場面においてバランスが保たれた生活が実現でき、子育てが一人に大きな負担とならないよう、地域全体の意識啓発と様々な状況に応じた家庭等への支援と、保健・医療・福祉や教育分野との連携を図ります。

3 体系

